

第 8 回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和 5 年 11 月 30 日（木）

午後 2 時 55 分～午後 3 時 45 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>皆さんお疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和 5 年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに、本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>事前に送付した資料として、資料 1-1 から 1-4、各部会の状況について。資料 2、西蒲区感謝の集い実施（案）。資料 3、岩室図書館・潟東図書館の閉館時間の見直しについて。</p> <p>そのほか、委員の皆さんには、本日机上に「北区の自治協議会広報紙」と「かもん！カモねぎまつり」のチラシをお配りしておりますので、後ほどご確認をお願いします。</p> <p>資料は以上となりますが、不足はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定により吉田会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さんお疲れさまです。先ほどは委員研修大変ありがとうございました。江口代表も言っていましたが、今まで組んだことのない人たちと一緒に何かをすることが大切だと思います。</p> <p>自治協はさまざまな団体から委員として出ているので、各団体でどういった取り組みをされているか共有できるとより楽しいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事を進行してまいります。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席者は 26 名であり、過半数の出席を確認しています。</p> <p>従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、傍聴者については 1 名来場いただいています。</p> <p>事務局では写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。各部部长は前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順に説明者席で報告をお願いします。</p> <p>それでは初めに総務部会古島部部长、お願いします。</p>
<p>(古島委員)</p>	<p>総務部会の古島です。</p> <p>資料 1-1 に基づいてご報告します。</p> <p>先月行われた第 7 回総務部会では、令和 5 年度区自治協議会提案事業お</p>

	<p>よび、令和 6 年度区自治協議会提案事業の事業内容について協議しました。</p> <p>令和 5 年度区自治協議会の提案事業の事業内容については、展示ブースおよびアフタートークについて検討を行いました。</p> <p>展示ブースについてはスペースの都合上 3 か所の団体に展示を依頼することとしました。</p> <p>案として、日本防災士会新潟県支部、新潟市防災士の会西蒲区支部、新潟大学災害・復興科学研究所の 3 か所となり、それぞれ内容は重複しないように依頼をする予定です。</p> <p>アフタートークについては、テーマを「今すぐできる防災」とし、柳原副会長の司会のもと、4 人の出演者に発言していただくこととなりました。</p> <p>案として、当日講演いただく新潟大学災害・復興科学研究所長のト部厚志先生、日本防災士会新潟県支部事務局長の成川一正様、防災演劇に出演される荒井和真様。総務部会田中久美子委員の 4 名を予定しています。</p> <p>その後、令和 6 年度に実施予定の区自治協議会提案事業について、開催場所や日程について協議を行いました。</p> <p>これは 3 部会合同の事業になります。開催場所については、城山運動公園をメイン会場として、今後検討を行っていくこととし、日程は令和 6 年 10 月 19 日土曜日に決定しました。</p> <p>今後、事業の企画などのために、3 部会で合同プロジェクトチームを立ち上げることとし、チームメンバーを総務部会からは、わたくし古島・若杉委員・田中久美子委員の 3 名を選出しました。</p> <p>総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどのご説明につきまして、なにかご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>今年度の事業内容が大筋まとまり、来月にはチラシが完成予定です。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、保健福祉部会岩崎部会長、お願いします。</p>
<p>(岩崎委員)</p>	<p>保健福祉部会の岩崎です。</p> <p>先月開催した第 7 回保健福祉部会では、令和 5・6 年度区自治協議会提案事業と「(仮称) ボランティアの日」の制定について協議しました。</p> <p>令和 5 年度の提案事業では、信友直子さんの講演会と映画の上映会の演題および募集定員について協議しました。</p> <p>協議の結果、講演会の演題を「認知症の母が命懸けで教えてくれたこと」とし、募集定員を 400 人としました。申し込み多数の場合は抽選となります。今後も引き続き、講演会開催に向けて準備を進めていきたいと思えます。</p> <p>その後、令和 6 年度区自治協議会提案事業の事業内容について協議しました。</p> <p>協議の結果、事業内容を「(仮称) にしかん LIFE フェス」とし、開催目的を支え合いと助け合いについて区民から学んでいただき、支え合いの意</p>

	<p>識を醸成していくこととしました。</p> <p>フェスの開催日については、先ほど総務部会からも報告がありましたが、令和6年10月19日土曜日となりました。会場は、城山運動公園とします。</p> <p>今後、フェス開催に向けて準備を進めていきたいと思ひます。</p> <p>最後に、「支え合ひの意識醸成事業」について説明をさせていただきます。</p> <p>資料1-2-1をご覧ください。</p> <p>この事業は、第8期自治協議会から引き継ぎがあつた「ボランティアの日の制定」についても、第9期でどのように実現するか意見交換を行い、第9期の事業テーマである「支え合ひ」をミックスして実施するものです。</p> <p>事業内容については資料に記載のとおりで、特に重点的に行うことは継続した区民への呼びかけとなります。</p> <p>具体的には、「3のつく日は、支え合ひDAY」をキャッチコピーとし、区役所だより・区役所公式 Facebook を活用して、当部会委員からのアイデアメッセージを活用し、啓発活動を行っていきたくと思ひます。</p> <p>メッセージは令和6年1月7日発行予定の区役所だよりから発信していきたくと思ひています。</p> <p>なお、メッセージの掲載イメージは資料裏面のとおり、区役所だより2面・3面の間の空間を活用していきたくと思ひています。</p> <p>メッセージについては、西蒲区自治協議会名で発信をしたいと思ひています。また、メッセージは自治会の広報紙へ掲載するなど、広く皆さんから活用していただけたらと思ひています。</p> <p>メッセージ発信以外でも、支え合ひや助け合ひの事例収集を行い、提案事業の来場者アンケートに支え合ひに関する項目を入れる予定です。</p> <p>最終的に、これらの取り組みをまとめて、第9期から第10期への引き継ぎにつなげたくと思ひています。</p> <p>支え合ひの意識醸成事業については、本日の議事2の議題として挙げさせていただきましたので、後ほど審議をよろしくお願ひします。</p> <p>保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>「支え合ひの意識醸成事業」については、議事(2)で協議していきたくと思ひます。まずは部会報告について、ご質問やご意見はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、まちづくり・産業部会大橋部会長、お願ひします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>まちづくり・産業部会の大橋です。</p> <p>第7回のまちづくり・産業部会の会議内容として、「(仮称)にしかん LIFE フェス」について、総務部会と保健福祉部会合同で実施するとのことですが、まちづくり・産業部会も参加させていただくという方向になりました。</p> <p>3部会合同のプロジェクトチームということで、私のほかに野澤委員、唐澤委員をメンバーとして選出しました。</p>

	<p>令和 5 年度区自治協提案事業について、名称を「にしかん応援隊」に決定しました。</p> <p>それから、応援隊員が着用する首から下げる名札を用意することも決定しました。</p> <p>また、12月3日日曜日の「かもん！カモねぎまつり」に応援隊員として参加することとしました。今回は、まちづくり・産業部会の委員 5 名が、応援隊として参加します。</p> <p>本日の部会では、応援隊員及び受入側のルール作りなどについて協議する予定です。</p> <p>まちづくり・産業部会からは以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今ほどの件についてご意見やご質問はありませんでしょうか。</p> <p>今回、12月3日日曜日の「かもん！カモねぎまつり」に、委員 5 名が応援隊として参加することですので、コミ協ともしっかり連携して、改善点などを挙げて協議されると良いと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、広報部会田中部会長、お願いします。</p>
(田中(久)委員)	<p>広報部会から報告します。11月6日月曜日に開催された、第5回の部会では、第20号の発行に向けてスケジュール及びレイアウトについて協議を行いました。</p> <p>協議の結果、より身近にある西蒲区の魅力を発見してもらうことを目的として、表面に「広報部会員おすすめスポット」を掲載することとしました。</p> <p>裏面には、各部会の令和5年度自治協議会提案事業の実績を掲載することとしました。</p> <p>スケジュールについては令和6年3月15日の発行に向けて、12月中に原稿を作成することとしました。</p> <p>広報部会からは以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、ご意見やご質問はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事(1)を終了します。続きまして、議事(2)「支え合いの意識醸成事業について」です。資料1-2-1をご覧ください。</p> <p>先ほど岩崎部会長から説明がありましたが、この事業は自治協議会として取り組みを行いたいとのことですので、全体協議を経て決定すべき案件と思い、議事として挙げさせていただきました。</p> <p>こちらは「3のつく日は、支え合い DAY」ということで、メッセージを募集して、1月から区役所だよりや SNS を活用して啓発していくという取り組みです。</p> <p>また、各部会の事業についても、チラシが間に合うようであればメッセー</p>

	<p>ジを入れるなど、自治協議会としても発信していきたいということです。非常にいいものだと思いますので、これについては、会長・副会長としても賛同するという意見で一致していますが、皆さんの方で何かご意見やご質問はありますか。</p>
(小林 (ア) 委員)	<p>資料の中で、区役所だよりの中央に「3 のつく日は、支え合い DAY」と書いてあるのですが、ぼやっとしていて何をするのがよく分からないので、地域の人たちも「何をするのだろう」と感じると思います。</p> <p>声をかけるとか、ごみを拾うとか、例のようなものを入れたらもっと伝わるのではないかと思います。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>意見ということで、部会で改めて確認いただければと思います。</p> <p>ほかにかがでしょうか。</p>
(田中 (弘) 委員)	<p>今、小林副会長から、何をやったらいいか分からないという意見があったのですが、まずは意識の醸成から始めて、それを継続していきましょうということです。</p> <p>ただ、さまざまなことに取り組んだ事例のようなことも載せたり、あるいはそういう事例を収集して紹介するというのもいいと思います。そういう具体的な事例を表に出してということも必要だと思います。</p> <p>とりあえず、1月からやってみるということです。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>こちらは初めての取り組みだと思いますので、ぜひ自治協議会として取り組んでいきたいと思っておりますが、取り組んでもいいと思う方、手を挙げていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。過半数以上挙手がありましたので、これは自治協議会として取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは議事 (2) を終了します。</p> <p>続きまして、議事 (3)「西蒲区感謝の集いについて」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>地域総務課の高橋です。私の方から、西蒲区感謝の集いについて説明をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。</p> <p>「西蒲区感謝の集い」は、長年にわたり、地域のまとめ役として活躍された自治会長や町内会長、西蒲区の発展のために功績のあったもの及び区民の模範となるべき篤行をされた方に対して、感謝の意を表すために、毎年開催をしているものです。</p> <p>今年度は、令和 6 年 3 月 2 日土曜日、午後 1 時 30 分から 3 時で開催を予定しています。</p> <p>プログラムは記載のとおりで、(6) 催しについては現在検討中です。</p> <p>会場は、巻文化会館の大ホールで行う予定となっております。</p> <p>表彰者は、市長表彰が自治会長を 10 年以上務められた方が 5 名。西蒲区</p>

	<p>感謝状は、現在、中之口中学校男子バレー部が、8月20日から23日に開催された第53回全国中学校バレーボール大会において、新潟県勢で初優勝を果たしており、県大会・北信越大会・全国大会において、1セットとも落とすことなく偉業を達したことから、すでに贈呈が決定しています。</p> <p>その他の贈呈者については、これより、自治会・町内会、コミュニティ協議会等からの推薦の中から、審査会を経て決定したいと考えています。</p> <p>例年ですと、だいたい15名程度の表彰でした。</p> <p>感謝状贈呈式について、新潟市西蒲区における感謝状贈呈に関する施行細則第4条により、西蒲区自治協議会と協議することと定められておりますので、3月2日土曜日に式典を挙げてよろしいか協議させていただきたいと思っております。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、ご意見やご質問はありませんでしょうか。</p> <p>こちらの資料のとおり決定してよろしければ、挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。過半数以上挙手がありましたので、承認とさせていただきます。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは3月2日土曜日に決定させていただきます。</p> <p>なお、自治協議会会長と区長連名での感謝状の贈呈式でありますので、委員の皆さんからもご出席をいただき、式典を盛り上げていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事(3)を終了します。</p> <p>続きまして、報告(1)「岩室図書館・潟東図書館の閉館時間の見直しについて」、西川図書館長をお願いします。</p>
(辰口西川図書館長)	<p>西川図書館長の辰口です。</p> <p>岩室図書館と潟東図書館の閉館時間の見直しについてご報告します。</p> <p>図書館は、自治協議会運営指針にある必須意見聴取事項には当てはまらないものですが、地域の皆さんの身近な施設であるため、この場で報告させていただくものです。</p> <p>それでは資料3をご覧ください。</p> <p>経緯として、新潟市では、公共施設の維持のため事業の見直しや経営改善を進めており、図書館でも年間利用者数の統計を取るなどをしながら検討してきました。</p> <p>令和2年度と4年度で、1週間ずつ年間3回統計を取りました。</p> <p>結果、夜間の1時間あたりの年間利用者数が1桁であり、岩室図書館で6.8人、潟東図書館で4.2人でした。</p> <p>そのため、来年度から平日の閉館時間を、現在の午後7時のところを午後5時にするものです。西川図書館及び巻図書館は変更ありません。</p>

	<p>来月、現在利用している方々に向けての説明会を行う予定です。</p> <p>なお、この時間帯にいらしている利用者、例えば学生などの学習スペースについては、公民館などを案内していきたいと考えています。</p> <p>そのほか、図書館に来館しなくてもスマートフォンで利用できる「マイライブラリ」や「にいがた市電子図書館」の利用方法を周知していきます。</p> <p>それでは、スマートフォンを使った便利な利用方法を少し説明させていただきます。</p> <p>資料中に図示したものが、スマートフォンのトップページになります。この中で、特に便利な2つの機能をご紹介します。</p> <p>まず、「マイライブラリ」です。スマホ画面のいちばん上の真ん中に「貸出カード」というところがあります。こちらをタップすると、代わりにバーコードが表示されて、カウンターで見せていただければ、カードと同じように使うことができます。</p> <p>また、借りている本を読みきれない時、その本を図書館まで持って来て、延長の申し出をされる方がいらっしゃいます。スマホ画面のいちばん上の右側の「My ライブラリ」をタップしていただくと、自宅で延長手続きをすることができます。</p> <p>また、返却期限が近づいたらメールでお知らせすることもできます。</p> <p>次に「にいがた市電子図書館」です。スマホ画面のいちばん最後の下のところになります。ご自宅にしながら、いつでも電子書籍約 3,600 冊と電子雑誌約 180 タイトルを読むことができます。</p> <p>紙の本と違い、読み上げ機能があったり、白黒の反転機能もあったりして、バリアフリーに対応しています。</p> <p>スマートフォンが不慣れという方もいらっしゃるかと思いますが、カウンターにお声がけいただければ、いっしょに操作をしますし、これから体験会などを企画していきたいと考えております。</p> <p>最後に4番目、「Bookpack (団体貸出)」についてです。団体単位で、1か月に最大 100 冊まで図書館の本をお貸しします。この本を借りて、ミニ図書館を作って、地域の皆さんとの会話のきっかけ作りや、免許証の返納などでなかなか遠くに行けなくなった方などの憩いの場として活用できると思います。本のラインナップは、図書館司書がその団体の要望に沿ってご用意することもできます。</p> <p>ちなみに先日、この会議で話題になった巻駅前にある複合施設でも、この制度を使って本のある場として活用いただいています。</p> <p>このように、それぞれの図書館の開館時間は短くなりますが、新しいサービスを利用して、身近なところで本のある場を提供していきたいと考えています。どうぞご理解くださいますよう、お願いします。説明は以上です。</p>
議長	ありがとうございました。今ほどの件について、ご質問やご意見はありま

<p>(吉田会長)</p>	<p>すでしょうか。 本田委員、お願いします。</p>
<p>(本田委員)</p>	<p>中之ロコミ協の本田です。 利用時間は短くなってしまいが、それをカバーするために本をスマートフォンで読めるという周知をしていくとともに、この場所を活用して勉強をしている学生は公民館へ案内するという説明がありました。 夜間の利用者の統計を取って、人数が少ないからその利用時間も短くせざるを得ないという考え方になったかと思うのですが、少ないからと言って時間を減らすとどんどん利用者数が減っていくし、現在も学生は市外の図書館を使っている方がいるのが現状です。 使いたいところ・使いやすいところ・居心地のよさそうなところに動いていっているの、居心地が良くなるプラスアルファの取り組みをしてみるとか、そこらへんはどうなのかなと思いました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (辰口西川図書館長)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。厳しい財政状況の中で、サービスの質を落とさないために、資格を持っている図書館司書を配置したりとソフト面で頑張ってきました。 中でもやはり地域の方やボランティアさんの協力をいただきながら、読書週間事業など居心地が良くなるような取り組みをしてきました。外に出て行って、私たち司書がその地域のために何ができるだろう、その地域にとって何がいいかということを試行錯誤してやってきましたが、やはりどうしても、何かを取捨選択をしていかななくてはいけない苦しい中で考えてきたところです。 ただ、時代も変わってきましたので、来館しなくて読書ができる仕組みづくりをするとともに、リアルに場があるからこそできることを、皆さんといっしょに模索していきたいと思っています。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>なかなか答えが難しい部分があるかと思います。 ほかにいかがでしょうか。 唐澤委員、お願いします。</p>
<p>(唐澤委員)</p>	<p>唐澤です。ここに上がってくる段階でほとんど決まっていると思いますが、本・蔵書そのものが市民としては資産ですよね。市民が持っている資産にアクセスできなくなるわけです。利用時間が減る分、その場に行けなくなる、施設が使えなくなるということは、人件費などのコストを考えると仕方のないことだと思いますが、市民への還元が減ってしまうのかなと思っています。 当然スマートフォンとか電子書籍は分かるのですが、インターネットでは自分の興味があるものしか見つけられませんが、図書館という空間に入り、いわゆる部活とか終わったあとに行って見て回っているうちに出会うも</p>

	<p>のがあるわけです。私にとっては、いろいろな知識と出会う大変貴重な場でした。</p> <p>学校や部活が終わったあとの学生にとっては、ただ学習の場として使っただけではなく、そこで見て回ることによって新しい知識と出会いがあったと思います。</p> <p>また、この岩室図書館と潟東図書館でうまくできないかもしれませんが、夜間、社会人のセカンドワークや、調べ物をするという使い方もうちよつと提案できたのではないかという気持ちもあります。</p> <p>もし私がこの審議会のようなものに加わっているとしたら、開館時間を10時から17時にするのでなく、例えば12時から19時にするというのを提案すると思います。おそらく10時から12時まで来ていた方というのは、12時以降でも来られると思いますし、午前来た方というのは午後も来られるのではないかと思います。例えば日中働いている方や、日中何かしている学生さんは、その削減された時間は完全に図書館にアクセスできなくなってしまふわけですね。</p> <p>もし再検討ができるのであれば、何か適切なやり方で、夜間も開館して夜間利用を促すような提案や取り組みができればいいのではないかと思います。意見でした。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>開館時間の短縮についてはもうこのままで進むのだと思いますが、今後の参考にしていただければと思います。</p> <p>学生を含めて、夜にしか行けない方もいらっしゃるし、いくらネット社会になったと言っても、今の意見のような大事な面もあるかと思います。もし今後、こういったことが出そうなことがあれば、ぜひこの全体会の時に挙げていただいてもいいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (辰口西川図書館長)</p>	<p>今、ご意見をいただいて、そのネットでは出会えない知識を図書館で得られるというところで、本当にうれしく感じます。</p> <p>ご自身の一日のスケジュールをちょっとだけ工夫していただくことができる方にはそのようにしていただくなどしていただく。そして地域の皆さんといっしょに「読書環境の場」をキープしていきたいと考えております。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうかね。</p> <p>ぜひ、利用されている方にもていねいな説明・周知を図っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、報告(1)を終了します。</p> <p>次に「その他」です。事前の申し出はありませんでしたが、地域の情報や、西蒲区自治協議会で議論したい課題、あるいは皆さんにお伝えしたい行事などがありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>それではないようですので、小林副会長からあいさつをいただきたいと思います。</p>

<p>(小林 (ア) 委員)</p>	<p>皆さんお疲れさまです。 今日は、江口さんのお話が胸に突き刺さりました。 要は物事をどう捉えるかということが大切なのだと思って、私もこれから、悩みはないわけではないのですが、これから地域のためになにができるか考えていきたいと思います。人生短いので、前向きにどんどん行きたいと思います。今日は大変お疲れさまでした。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは事務局、お願いします。</p>
<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>ありがとうございました。では最後に事務局から次回の自治協議会についてご連絡です。 次回の西蒲区自治協議会については、12月21日木曜日の午後、本日より同じく巻地区公民館で開催予定です。 ご案内については、後ほど改めて送付をさせていただきますのでよろしくをお願いします。 このあとの各常任部会ですが、会場について、総務部会は2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室。まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室で行いますのでご移動をお願いします。 なお、常任部会の開催時間につきましては、3時50分からは予定しています。お手数ですが、お手元の名立てを持ってご移動をお願いします。 それでは以上をもちまして令和5年度第8回西蒲区の審議を終了します。お疲れさまでした。</p>